

令和 7 年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価
＜技術検討会の意見取りまとめ（案）＞

【国営かんがい排水事業】 筑後川下流地区

- 本地区においては、かつては干拓地の形成とともにクリークが網の目のように発達し、有明海の潮汐により遡上する淡水を農地に引き入れる「淡水（アオ）取水」が行われるなど、農業用水の確保に多大な労力を要していた。本事業及び関連事業により、筑後川等の河川から安定的な取水が可能となり、また、クリークが統合再編されたことによって農業用水の安定供給と塩害の防止が図られるとともに、農地の区画整理によって大型機械の導入や経営規模拡大が図られ、集落営農や農事組合法人などの組織化・法人化が進展するなど、農業生産性の向上に大きく貢献していることは高く評価できる。
- これに加え、クリーク内の水位を田面下 1 m に管理することで大雨時の湛水被害を軽減し、更にはクリーク先行排水の取組により流域治水に貢献するなど、地域に暮らす人々の生活環境の向上に寄与している。
- また、本事業及び関連事業により農地の排水性が向上し、区画が拡大したことで、本地区で盛んな麦・大豆等の土地利用型作物、およびイチゴ・アスパラガス等の施設野菜の安定生産と生産性向上に寄与している。こうした事業効果が農業者の生産意欲に繋がるよう、販売価格の維持・向上のための支援が望まれる。
- 今後、農業者の減少が見込まれる中、高精度 G P S やドローンなどスマート技術の導入を進め、本地区の特徴である水稻、麦、大豆等の土地利用型農業の更なる効率化・省力化を進め、女性・若手等多様な農業者の確保により、地域農業の維持・発展を図っていく必要がある。

技術検討会（確定）

令和7年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価 ＜技術検討会の意見取りまとめ（案）＞

【国営かんがい排水事業】 筑後川下流地区

- 本地区においては、かつては干拓地の形成とともにクリークが網の目のように発達し、有明海の潮汐により遡上する淡水を農地に引き入れる「淡水（アオ）取水」が行われるなど、農業用水の確保に多大な労力を要していた。本事業及び関連事業により、筑後川等の河川から安定的な取水が可能となり、また、クリークが統合再編されたことによって農業用水の安定供給と塩害の防止が図られた。さらに、農地の区画整理によって大型機械の導入や経営規模拡大が図られ、集落営農や農事組合法人などの組織化・法人化が進展するなど、農業生産性の向上に大きく貢献していることは高く評価できる。
- これに加え、クリーク内の水位を田面下1mに管理することで大雨時の湛水被害を軽減し、更にはクリーク先行排水の取組により流域治水に貢献するなど、地域に暮らす人々の生活環境の向上に寄与している。
- また、本事業及び関連事業により農地の排水性が向上し、区画が拡大したことで、本地区で盛んな麦・大豆等の土地利用型作物及びイチゴ・アスパラガス等の施設野菜の安定生産と生産性向上に寄与している。こうした事業効果が農業者の生産意欲に繋がるよう、販売価格の維持・向上のための支援が望まれる。
- 今後、農業者の減少が見込まれる中、高精度GPSやドローンなどスマート技術の更なる導入を進め、本地区の特徴である水稻、麦、大豆等の土地利用型農業の一層の効率化・省力化を図り、女性・若手等多様な農業者の確保により、地域農業の維持・発展を図っていく必要がある。

令和 7 年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価
＜技術検討会の意見取りまとめ（案）＞

【国営総合農地防災事業】 筑後川下流左岸地区

- 筑後川下流域においては、近年、気候変動により頻発する集中豪雨などに対応し、地区内の降雨を速やかに流下させる排水機能が重要となってきた。
- 本事業により、クリークの法面崩落等により底に堆積した土砂を排除し、通水断面を確保するとともに、法面を護岸整備することによって、本来クリークの有する通水・貯留機能が回復・維持され、農地のみならず地域に暮らす人々の生活基盤への湛水被害の防止に役立っていることは高く評価できる。
- また、クリークの整備にあたり、水生生物の生息環境や景観が損なわれないよう配慮がされており、環境学習や自然とのふれあいを目的とした観察デッキを設けるなどの工法がされていることも評価できる。
- 一方、クリークの洪水調節機能を十分に発揮しうる先行排水に取り組まれているが、広域的な連携のもと、排水施設のリモート操作など施設管理の向上を図ることが望まれる。
- 農業面では、クリークの通水・貯留機能の回復やほ場の排水機能の向上により湛水被害が軽減されたことで、麦類及び大豆の作付面積が拡大していることが評価できる。また、農業者の減少・高齢化が課題となっており、若手担い手層を確保し、高精度 GPS やドローンなどスマート技術の導入や、更なる効率化・省力化を進めるとともに、農地管理や基幹作業を集積し、地域農業の発展を図っていく必要がある。

技術検討会（確定）

令和7年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価 ＜技術検討会の意見取りまとめ（案）＞

【国営総合農地防災事業】 筑後川下流左岸地区

- 筑後川下流域においては、近年、気候変動により頻発する集中豪雨などに対応し、地区内の降雨を速やかに流下させる排水機能が重要となってきた。
- 本事業により、クリークの法面崩壊等により底に堆積した土砂を排除し、通水断面を確保するとともに、法面を護岸整備することによって、本来クリークの有する通水・貯留機能が回復・維持され、農地のみならず地域に暮らす人々の生活基盤への湛水被害の防止に役立っていることは高く評価できる。
- また、クリークの整備にあたり、水生生物の生息環境や景観が損なわれないよう配慮がされており、環境学習や自然とのふれあいを目的とした観察デッキを設けるなどの工夫がされていることも評価できる。
- 一方、クリークの洪水調節機能を十分に発揮しうる先行排水に取り組まれているが、広域的な連携のもと、排水施設のリモート操作など施設管理の向上を図ることが望まれる。
- 農業面では、クリークの通水・貯留機能の回復やほ場の排水機能の向上により湛水被害が軽減されたことで、麦類及び大豆の作付面積が拡大していることが評価できる。また、農業者の減少・高齢化が課題となっており、若手担い手層を確保し、高精度 GPS やドローンなどスマート技術の更なる導入や、一層の効率化・省力化を進めるとともに、農地管理や基幹作業を集積し、地域農業の発展を図っていく必要がある。